

生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会君津分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来すことが危惧されています。

このため千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」を設け、さらに各地域に「分科会」を設けて地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび君津分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議しましたので、その結果を公表します。

令和3年6月15日

別記第7号様式

千葉県バス対策地域協議会第2回分科会協議結果総括表

分科会名：君津分科会

協議年月日：令和3年5月19日

協議路線				関係 市町村	分科会における協議結果	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
日東交通(株)	馬來田線	木更津駅東口・東横田 (清見台東)	国県補助を受け運行 を維持 (令和3年10月1日)	木更津市 袖ヶ浦市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市(木更津市、袖ヶ浦市)の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間：令和3年10月1日～令和4年9月30日)	

(協議終了路線)

次の協議路線については、分科会において協議した結果、事業者の協議申出を了承し、協議を終了することとしましたのでお知らせいたします。

協議路線				関係 市町村	分科会における協議結果	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
日東交通(株)	馬來田線	木更津駅東口・茅野 (清見台東・横田)	路線(系統の一部)廃止 〔東横田～茅野〕 (令和3年10月1日)	木更津市 袖ヶ浦市	東横田～茅野間の利用者実績は僅少で、路線廃止による影響は限定的であることから、新たな代替策の検討は行わず、当該路線(系統の一部)を廃止する。なお、廃止区間の利用について、必要に応じて既存の各市支援事業(袖ヶ浦市の外出支援、木更津市の自家用有償旅客運送など)を案内するなどして周知を行う。	